

## 2020 年度運営方針

1. 検定試験と登録更新を実施する。
2. 地盤品質判定士および地盤品質判定士補の利活用を推進する。
3. 協議会の運営を効率化する。

### 2020 年度運営方針(案)に基づく活動項目

1. 検定試験と登録更新を実施する。
    - (1) 検定試験
      - ・試験制度の維持（試験会場・検定試験実施日の確定、作問・採点・結果の分析、DB の維持管理）
      - ・受験の手引き等を 4 月上旬に協議会の website で公開
      - ・受験に関する広報活動（出版社に対する掲載依頼、マスコミへの情報提供、過去問集の販売）
      - ・判定士補に対する二次試験受験の働きかけ
    - (2) 登録更新
      - ・登録者の管理（判定士・士補の名簿管理、更新の働きかけ、更新漏れの後追い）
      - ・登録更新制度の維持（e-ラーニング講習、自己申告書の審査、FAQ の更新）
      - ・次世代登録更新制度の検討（講習会テキスト、e-ラーニング講習コンテンツ）
  2. 判定士・士補の利活用を推進する。
    - (1) 判定士会法人化の運用
      - ・法人化による国や各自治体との連携および、各地域での事業展開（地盤相談など）
      - ・法人化の広報活動（メール、DM、セミナー等の活用）
    - (2) 資格の活用
      - ・国交省・自治体および建築団体、地盤保証・保険会社等への判定士・士補の有効活用促進
      - ・司法支援（裁判所に対する鑑定人・専門委員・調停委員の推薦）
    - (3) 広報活動
      - ・判定士・士補の知名度向上（マスコミとの連携、公的機関や民間が発行する書籍、セミナー等）
    - (4) その他
      - ・判定士・判定士補の役割の明確化
      - ・判定士業務に関わる賠償責任保険の整備
      - ・構成団体主催の講習会への企画協力
  3. 協議会運営の効率化を図る。
    - (1) 組織
      - ・判定士会の独立に向けた自立性の向上
      - ・協議会運営に伴う諸手続きや決済ルールの明確化、メンバー交代に伴う担当業務引継ぎの簡素化
    - (2) 財務
      - ・財務体質の改善・構成団体との連携強化
    - (3) 情報
      - ・判定士通信を活用した情報発信
      - ・定款・規則・規程等の見直し、変更
      - ・協議会構成団体に対する定期的な情報提供
-

## 2020年度検定試験実施要領骨子

協議会事務局  
検定委員会 2020.2.17  
監理委員会 2020.2.26  
理事会 2020.3.16

1. 検定試験実施日：10月第4日曜 ⇒ 10月25日(日)  
\*10/18(日) 宅建，建築施工管理技士一級の実地試験，11/1(日) 住品協の技術者認定資格試験
2. 受験要件資格の拡大：なし
3. 試験会場：札幌，仙台，東京，大阪，福岡の計5会場とする。  
2019年度と同様には出願者数に関わらず実施する。
4. 2020年度受検の手引き等公開：2020年4月1日(水) 協議会 Web
5. 出願期間(Web)：2020年5月8日(金)～6月25日(木)
6. 合格発表(Webと葉書き)：2021年1月15日(金)
7. 登録期間(Web)：2021年1月18日(月)～2月25日(木)
8. 受験料・登録料：2016～2019年度を踏襲，ただし受験料・登録料は消費税込みの価格である

受験料(税込)				登録料(税込)			
区分	2013年～	2016年～	2020年	区分	2013年～	2016年～	2020年
一次のみ受験	7,560円	10,000円	10,000円	判定士	10,800円	13,000円	13,000円
二次のみ受験	10,800円	13,000円	13,000円	判定士補	7,560円	10,000円	10,000円
一次・二次受験	14,040円	17,000円	17,000円	—	—	—	—

9. 受験要件としての講習会：実施しない
10. 試験会場および試験会場運営委員：原則として各地域の判定士が主導で運営する。

### 【登録更新制度に伴う登録更新(案)】

1. 申請受付：2020年9月1日(月)～9月30日(水) [30日間]
2. 更新時講習会：実施しない
3. 更新時講習会(eラーニング)：2020年11月2日～2020年12月21日
4. 更新事務：2020年12月中旬から
5. 更新時講習会(eラーニング)費用：17,000円
6. 登録更新料：上表の登録料と同じ